

相浦警察署協議会令和8年度第2回会議議事概要

日 時	令和8年7月29日 水曜日 晴天 13時55分 ～ 16時00分								
場 所	相浦警察署講堂								
出 席 者	1 協議会 奥島会長 上村委員 石橋委員 久保委員 武田委員 2 警察署 勝野署長 嘉藤刑事生活安全課長 森交通課長 塘警備課長 3 書記 警務係長								
会 議 の 状 況	1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 大雨台風時における防災対策の強化及び同時期における事故防止の徹底 ア 防災対策の強化 イ 荒天時における事故防止対策の強化 (ア) 荒天時における交通事故現場点検の実施 (イ) 信号機の減灯時における対応要領の確認 (2) ネットを使った犯罪被害の抑止にかかる広報活動の推進 ア 警察庁推奨アプリ利用促進に対する働きかけ イ ミニ広報誌による広報の実施 ウ 県立大学における防犯講話の実施 エ 佐世保実業高校でのSNS講話の実施 オ 老人福祉施設等におけるニセ電話詐欺被害防止講話の実施 カ 佐世保商業高校でのサイバーセキュリティボランティア委嘱状交付式の実施 2 速度取締りの指針 署長から速度取締りの指針について、次のとおり説明があった。 (1) 重点通学路における横断歩行者妨害等の違反取締り強化 (2) 管内の各路線における交差点関連違反の取締り強化 3 令和8年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 街頭犯罪抑止対策の更なる推進 ア 街頭犯罪の発生状況 <table> <tr><td>自転車盗</td><td>10件</td></tr> <tr><td>侵入窃盗</td><td>3件</td></tr> <tr><td>非侵入窃盗</td><td>11件</td></tr> <tr><td>ニセ電話詐欺</td><td>8件</td></tr> </table> イ 実施状況 (ア) 犯罪なく3ば運動推進モデル地区指定書交付 (イ) 年金支給日におけるキャンペーン	自転車盗	10件	侵入窃盗	3件	非侵入窃盗	11件	ニセ電話詐欺	8件
自転車盗	10件								
侵入窃盗	3件								
非侵入窃盗	11件								
ニセ電話詐欺	8件								

(ウ) 自転車盗等の発生抑止に向けた対策
(2) 街頭犯罪をはじめとする各種犯罪の徹底検挙

ア 発生・検挙状況

(ア) 発生（４月～６月）

発生総数 ～ 49件

（罪種別）

凶悪犯	～	0件
窃盗犯	～	24件
粗暴犯	～	12件
知能犯	～	9件
風俗犯	～	1件
その他刑法犯	～	3件

(イ) 検挙（４月～６月）

検挙件数	～	25件
検挙率	～	51%

(ウ) 逮捕関係

逮捕被疑者 ～ 11件5名

（罪種別）

傷害	～	1件1名
組織犯罪処罰法違反	～	1件2名
窃盗	～	9件2名

イ ニセ電話詐欺の発生状況（４月～６月）

(ア) 県内における被害状況

152件

被害総額 約9億9,700円

(イ) 相浦署管内における被害状況

8件

被害総額 約3,200万円

・ニセ電話詐欺	1件	（被害額 約400万円）
・オレオレ詐欺	1件	（被害額 280万円）
・その他	1件	（被害額 約9万円）
・SNS型投資	3件	（被害総額 1,345万円）
・SNS型ロマンス	2件	（被害総額 約1,180万円）

(3) 子供の交通事故抑止対策の推進

ア 交通事故の発生状況

本年1月から6月末までの間、管内において、高校生が加害者となる人身事故が1件、中学生が被害者となる事故が1件発生した。

同期間中、小学生から高校生までの生徒が加害者となった物損事故が8件、被害者となった事故が6件発生した。

イ 交通指導取締りの実施

4月から6月までの間、管内において、

- ・自転車利用者に対する交通指導警告
- ・交通反則切符告知
- ・飲酒運転、無免許運転等の悪質交通違反者の検挙
- ・指導書を用いた警告

等の交通指導取締りを行った。

ウ 交通安全教室の実施

	エ 外国人従業員や留学生に対する交通安全講話の実施 オ 鹿子前トンネルの自転車の通行に関する説明 (4) 制服を見せる警戒活動に重点を置いた街頭活動の推進 ア 警戒活動 イ 立番、街頭監視等 ウ 訪問活動 (ア) 警察庁が推奨するアプリの利用促進 (イ) コンビニエンスストアに対する情報提供や協力依頼の実施 (5) 自然災害等緊急事態への的確な対応の推進 ア 自然災害への対応 イ 災害に備えた的確な対応 (6) 将来の長崎県警察を担う人材確保活動の推進 ア 警察官採用試験に関する情報発信 イ 署員に対する教養の実施 4 業務推進計画 署長から、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺を始めとする各種犯罪に対する総合的な取組の推進 ア ニセ電話詐欺を始めとする各種犯罪抑止対策の推進 イ 各種犯罪の徹底検挙 ウ 警察安全相談の迅速的確な対応の推進 (2) 飲酒運転防止施策の推進 (3) 「雑踏事故」及び「水難・山岳事故防止対策」の推進 ア イベント開催時における適切な雑踏警備の推進 イ 水難・山岳事故防止対策の推進 (4) 自然災害への対応 (5) 将来の長崎県警察を担う人材確保活動
提 出 意 見	各委員から発言のあった意見について協議した結果、協議会から署長に対する提出意見については、次のとおり決定した。 1 イベント開催時における雑踏事故、少年の非行防止活動の推進 2 ニセ電話詐欺被害抑止対策の推進 3 高齢者を守る各種活動の推進
そ の 他	1 本会議は、協議会委員の全会一致により公開と決定された。 2 協議会終了後、「災害への備えと災害対応について」の説明を行った。